

## 第52回原子力規格委員会 議事録

1. 日 時 平成26年9月25日（木） 13:30～18:00

2. 場 所 一般社団法人 日本電気協会 4階 C, D会議室

### 3. 出席者(敬称略, 五十音順)

出席委員：関村委員長（東京大学），新田副委員長（日本原子力発電），越塚幹事（東京大学），浅野（東芝），伊藤（原子力安全推進協会），岡本（富士電機），押部（発電設備技術検査協会），鹿島（電力中央研究所），兼近（鹿島建設），菅野（日立GEニュークリア・エナジー），楠橋（日本製鋼所），佐藤（三菱重工），鶴来（中部電力），寺井（東京大学・原子燃料分科会長），中島（日本原子力研究開発機構），中村（東北大学名誉教授・放射線管理分科会長），西脇（東京工業大学），波木井（東京電力），原（東京理科大学名誉教授・耐震設計分科会長），古田（東京大学・安全設計分科会長），文能<sup>\*</sup>（関西電力），棟近（早稲田大学・品質保証分科会長），吉岡（日本電気協会），吉村（東京大学・構造分科会長）  
新委員1名(※印)含む (24名)

代理出席：荒井（法政大学・宮野代理），浦野（中部電力・山口運転・保守分科会長代理），清水（日本原子力保険プール・西岡代理） (3名)

欠席委員：石坂（日本原子力発電） (1名)

常時参加者：堀野（原子力規制庁），藤井（原子力規制庁・増原代理） (2名)

説明者：朝倉（日立GEニュークリア・エナジー・津波検討会委員），浦野（中部電力・保守管理検討会主査），長谷川（日本原子力発電・保守管理検討会委員），米澤（日本原子力発電・設備診断技術検討会副主査），吉永（旭化成エンジニアリング・設備診断技術検討会常時参加者），渡邊（原子力安全推進協会・品質保証分科会幹事），鈴木（中部電力・品質保証検討会主査），山崎（原子力安全推進協会・耐震設計分科会委員），行徳（日立GEニュークリア・エナジー・機器・配管系検討会委員），山田（中部電力・水密化技術検討会主査），忠田（日本原子力発電・水密化技術検討会幹事），梶（電源開発・水密化技術検討会幹事），坂元（原子力安全推進協会・運転管理検討会主査） (13名)

事務局：荒川，沖，芝，富澤，田村，井上，飯田，志田（日本電気協会） (8名)

### 4. 配付資料

- 資料 No. 52-1 第51回 原子力規格委員会 議事録（案）
- 資料 No. 52-2-1 原子力規格委員会 委員名簿
- 資料 No. 52-2-2 原子力規格委員会 分科会委員名簿（案）
- 資料 No. 52-3 JEAC4629「原子力発電所耐津波設計技術規程」制定案公衆審査意見の耐震設計分科会対応方針案
- 資料 No. 52-4-1 JEAC4209 原子力規格委員会 書面投票コメント回答（案）
- 資料 No. 52-4-2 JEAG4210 原子力規格委員会 書面投票コメント回答（案）
- 資料 No. 52-4-3 JEAC4209-201X 原子力発電所の保守管理規程（改定案）
- 資料 No. 52-4-4 JEAG4210-201X 原子力発電所の保守管理指針（改定案）
- 資料 No. 52-4-5 書面投票における反対意見の取下げについて（JEAC4209 改定案）
- 資料 No. 52-4-6 書面投票における反対意見の取下げについて（JEAG4210 改定案）
- 資料 No. 52-5-1 設備診断に関する技術指針（JEAG4221, 4222, 4223）の改定について
- 資料 No. 52-5-2 JEAG4221「原子力発電所の設備診断に関する技術指針—回転機械振動診断技術」における現行/改定案の比較表

資料 No. 52-5-3	振動 JEAG における振動センサ感度の記載について
資料 No. 52-5-4	JEAG の力量要件に記載する資格に関する基本的な考え方
資料 No. 52-5-5	JEAG4221「原子力発電所の設備診断に関する技術指針－回転機械振動診断技術」改定案
資料 No. 52-6-1	JEAG4222「原子力発電所の設備診断に関する技術指針－潤滑油診断技術」における現行/改定案の比較表
資料 No. 52-6-2	JEAG4222「原子力発電所の設備診断に関する技術指針－潤滑油診断技術」改定案
資料 No. 52-7-1	JEAG4223「原子力発電所の設備診断に関する技術指針－赤外線サーモグラフィ－診断技術」における現行/改定案の比較表
資料 No. 52-7-2	JEAG4223「原子力発電所の設備診断に関する技術指針－赤外線サーモグラフィ－診断技術」改定案
資料 No. 52-8-1	JEAG4121-201X「原子力安全のためのマネジメントシステム規程 (JEAC4111-2013) の適用指針」改定案 (説明資料)
資料 No. 52-8-2	JEAG4121 改定案 新旧比較表
資料 No. 52-8-3	JEAG4121-201X「原子力安全のためのマネジメントシステム規程 (JEAC4111-2013) の適用指針」改定案
資料 No. 52-8-4	JEAG4121-201X「原子力安全のためのマネジメントシステム規程 (JEAC4111-2013) の適用指針」改定案 (中間報告) に対する原子力規格委員会委員 ご意見・コメント整理表
資料 No. 52-9-1	第 2 回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウムの開催にあたって (案)
資料 No. 52-9-2	原子力規格委員会 委員会規約, 運営細則, 活動の基本方針の見直しについて (中間報告)
資料 No. 52-9-3	原子力規格委員会のファイル共有サーバの立ち上げについて
資料 No. 52-10-1	深層防護ワークショップ実行委員会の活動状況 (原子力関連学協会規格類協議会資料)
資料 No. 52-10-2	JEAC/JEAG の燃料サイクル施設等への適用について (現状調査) (原子力関連学協会規格類協議会資料)
資料 No. 52-11-1	原子力発電所耐震設計技術規程/指針 [JEAC/JEAG4601-2008] の改定の概要 (中間報告 その 2)
資料 No. 52-11-2	原子力発電所耐震設計技術規程 [JEAC4601-201x] の改定 (案) の概要 (9 月 25 日中間報告)
資料 No. 52-11-3	原子力発電所耐震設計技術規程 [JEAC4601-2008] 改定比較表 (案)
資料 No. 52-12-1	浸水防止設備技術指針 (案) 概要
資料 No. 52-12-2	浸水防止設備技術指針 (案)
資料 No. 52-13	JEAC4206-2007 解説表-FE-2100-2 誤記修正提案
資料 No. 52-14	JEAC4804-2014 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程への意見対応
資料 No. 52-15	日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」<第 1 編 軽水炉規格>2012 年版の正誤表の発行を踏まえた対応について
参考資料-1	日本電気協会 原子力規格委員会 規約
参考資料-2	日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針
参考資料-3	日本電気協会 原子力規格委員会 規程・指針策定状況
参考資料-4	日本電気協会 原子力規格委員会 委員参加状況一覧

## 5. 議事

### (1) 会議開催定足数の確認について

関村委員長による代理出席者3名の承認後、事務局より、委員総数27名に対して、代理出席を含め出席委員は23名であり、委員総数の3分の2以上(18名以上)の出席という会議開催定足数の条件を満たしていることの報告があった。

### (2) 前回議事録の確認について

事務局より、資料 No. 52-1 に基づき、前回議事録案（事前に配付しコメントを反映済み）の説明があり、正式な議事録として承認された。

前回議事録の説明時に含めて、第 51 回原子力規格委員会以降の規格進捗状況についての説明があった。

[発刊]

①JEAG4625-2014「原子力発電所火山影響評価技術指針」

・H25. 8. 31 発刊

②JEAC4804-2014「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」

・H26. 5. 8～H26. 7. 7 の期間で公衆審査実施し、意見なしのため発刊準備へ以降

・H26. 7. 31 発刊

③JEAC4805-2014「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」

・H26. 5. 8～H26. 7. 7 の期間で公衆審査実施し、意見なしのため発刊準備へ以降

・H26. 7. 31 発刊

[公衆審査実施済み]

④JEAC4629「原子力発電所耐津波設計規程」制定案

・H26. 5. 30～H26. 7. 29 の期間で公衆審査実施し、意見 1 件あり

・本日対応案審議予定

### (3) 規格委員会委員、分科会委員の承認

#### 1) 原子力規格委員会委員の承認

事務局より、資料No. 52-2-1に基づき委員1名の退任報告があった。新委員候補について、新田委員より文能氏の推薦があり、決議の結果、委員として承認された。

文能 一成（関西電力）

新委員承認により、委員会の委員数は委員21名及び分科会長7名の28名となり、本日の出席者は24名となった。（最終的に27名）

#### 2) 分科会委員の承認

事務局より、資料No. 52-2-2に基づき各分科会の新委員候補について報告があり、決議の結果承認された。各分科会の新委員(17名)は以下の通り。

(安全設計分科会) 3名

①上山 逸平（関西電力）

②新屋 和彦（北陸電力）

③竹内 公人（日本原子力発電）

(構造分科会) 3名

①新屋 和彦（北陸電力）

②池田 修司（四国電力）

③若林 利明（東北電力）

(原子燃料分科会) 2名

①白形 俊浩（四国電力）

②中島 勲（三菱原子燃料）

(品質保証分科会) 2名

①石田 卓久（中部電力）

②岡野 久弥（九州電力）

(耐震設計分科会) 2名

①志垣 隆浩（九州電力）

②清浦 英明（東京電力）

(放射線管理分科会) 3名

①片岡 秀哉（関西電力）

②山口 健二郎（九州電力）

③宮古 勝喜（千代田テクノル）

(運転・保守分科会) 2名

①多田 誠（関西電力）

②小島 剛（日本原子力発電）

#### (4) 公衆審査意見対応案の審議

##### 1) JEAC4629「原子力発電所耐津波設計技術規程」制定案

朝倉(津波検討会委員)より、資料 No. 52-3 に基づき、JEAC4629「原子力発電所耐津波設計技術規程」制定案の公衆審査意見に対する対応案について説明があった。審議の結果、意見対応案について挙手により決議を行い、全員の賛成により可決された。

事務局より、今後の予定として、発刊準備へ移行するとともに、意見提出者への回答送付、電気協会ホームページへの掲載を行うことの報告があった。

主な質疑、コメントは以下の通り。

- ・公衆審査の①意見「アクセス手段の確保がない」に対応する回答は何処で読めるのか。  
→建屋と建屋を渡るアクセスについては、直接的には架空または地下を通すことにするか、あるいは従来ある通路のアクセスを確保する、この2つの対応が考えられる。後者については記載しているが、前者については検討中であり、次回の改定時に反映する予定である。
- ・丁寧に回答する必要があるのではないかと。回答として、今の説明を追記すること。なお、文案については、分科会の責任で行ってほしい。  
→拝承。これまでに検討した経緯も補充した回答とする。
- ・次回の改定は、定期改定の5年より短い期間と考えると良いか。  
→必要な事項については定期改定を待たずに改定を進める。

#### (5) 書面投票意見対応案の審議

##### 1) JEAC4209「原子力発電所保守管理規程」改定案及び JEAG4210「原子力発電所保守管理指針」改定案

浦野(保守管理検討会主査)、長谷川(保守管理検討会委員)より、資料 No. 52-4-1～6 に基づき、書面投票意見対応案及び規格修正箇所について説明があった。両規格とも、第51回規格委員会書面投票の結果、否決(反対1票)となったが、その後、反対票の取り下げがあり可決となった。ただし、規格内容の修正を伴うことから、変更箇所について審議を実施した。なお、変更箇所は編集上の軽微な変更であることから、挙手による決議により可決された。

事務局より、今後の予定として、準備が出来次第、2か月間の公衆審査に移行することの報告があった。

主な質疑、コメントは下記の通り。

- ・運転状態が SA を含めて拡大している、SA 対策として従来の恒設施設に加えて可搬式の設備が追加になっている。これらについて自発的に、どう考えるか重要である。また、10CFR50, 69 のリスクベースは学会等では報告されないが、失敗例が多くある。
- ・資料 No. 52-4-2, 5 頁, (9)のコメントは「保全管理指標の設定および監視方法に福島事故の教訓が何もないのか」であり、その回答が4行目に「直接原因として…認められておらず…反映するものはない」となっているが、広い意味では福島事故の教訓が新制基準に反映されているので、全くないという記述は書きすぎである。  
→書面投票コメント回答(案)の「直接原因として…認められておらず」という表現は削除する。

#### (6) 規格案の審議

##### 1) 「原子力発電所の設備診断に関する技術指針—JEAG4221 回転機械振動診断技術, JEAG4222 潤滑油診断技術, JEAG4223 赤外線サーモグラフィ診断技術」改定案

米澤(設備診断技術検討会副主査)、吉永(設備診断技術検討会常時参加者)より、資料 No. 52-5-1～5 に基づき、「原子力発電所の設備診断に関する技術指針—JEAG4221 回転機械振動診断技術, 資料 No. 52-6-1～2 に基づき, JEAG4222 潤滑油診断技術, 資料 No. 52-7-1～2 に基づき, JEAG4223 赤外線サーモグラフィ診断技術」改定案についての説明があった。

主な質疑、コメントは下記の通り。

- ・資料 No. 52-5-2, 13/25 頁, 【解説 5-1】及び【解説 5-3】に「事業者及び調達先が適切に定めた教育・訓練を受講し」との記述があるが適切にという言葉には何か意味を持たせているのか。  
→今まで実施していることを踏まえて、各社が定めている、QMS 等で教育された人達を社内認定するときに適切に教育を実施しているということを考えて、そのような表現にしている。

- ・設備診断に関する指針は、JEAC4209に取り込まれていて、全体はJEAC4111に基づいている中で、位置づけられているものと考えている、ということでしょうか。
- その通りである。
- ・資料 No. 52-5-1、設備診断に係る技術指針（JEAG4221, 4222, 4223）について、これまでの検討の中で、状態監視のための技術のシーズ調査、例えば高経年化対応では劣化が重要なモードである等の機器の特徴を踏まえた診断技術としてどのようなものがあるか、あるいは海外で新しいシステム等がないか等についての議論はしているのか。
- 検査のあり方検討会等で測れない部分（例えば、高線量領域の機器）の回転機器の診断等、あるいは現象を測ることができないすべり軸受け等について、今後必要であれば研究開発していくことになるが、現状は進んでいないので、技術開発された後に現場展開をして行くことになる。
- 検討会としてではなく、別の原子力ユーザーズグループの設備診断の中で各社の技術あるいはシーズについて意見交換を行い、情報の共有をしている。
- ・3規格について、改定前の規格はエンドースされているが、今回の改定に当たっても、エンドースを前提に検討を進めてきていることで良いか。
- エンドースについては意識して検討会で議論してきた。

審議の結果、3規格とも書面投票に移行することについて出席委員の全員の賛成により可決された。今後の進め方は下記の通り。

- ・書面投票期間は、9/26～10/17（3週間）で実施
- ・書面投票の結果、可決された場合は公衆審査に移行（2か月間）。なお、公衆審査開始までの編集上の修正については、委員長、副委員長、幹事に判断を一任
- ・公衆審査の結果、意見提出が無い場合は成案とし、発刊準備に移行
- ・編集上の指摘が意見としてあった場合は、委員長、副委員長、幹事の判断による編集上の修正を承認頂き、修正内容について委員に通知し、発刊準備に入る。
- ・編集上の修正を除く修正がある場合は別途審議（書面審議又は委員会審議）
- ・公衆審査で意見が無く、以降発刊までの編集上の修正については、出版準備（校閲）の範疇として、分科会の責任で修正を行う。

## 2) 原子力安全のためのマネジメントシステム規程（JEAC4111-2013）の適用指針改定案（JEAG4121-201X）

渡邊（品質保証分科会幹事）、鈴木（品質保証検討会主査）より、資料No. 52-8-1～4に基づき、原子力安全のためのマネジメントシステム規程（JEAC4111-2013）の適用指針改定案（JEAG4121-201X）についての説明があった。

主な質疑、コメントは下記の通り。

- ・JEAC4111、JEAG4121は原子力の重要なフィロソフィになっており、現場の人、品質保証に携わっている人以外にも重要なファクターになっている。従前から講習会を実施しているが、例えば電気協会のシンポジウムでJEAC4111、JEAG4121が発信されていくような体制を作っていくことが電気協会の役割であると思う。
- JEAC4111講習会のこれまでの傾向を見ると、参加者が品証部門の人からライン部門の人が多くなっていくという事実がある。これを受けてライン部門が理解しやすいように事例を増やして、内容を少し変更している。ただし、今回は両規格の大幅改定になり、時間の関係があり事例を少し減らし、規格と取り組むためにはどうしたらよいかという点に重点を置かざるを得ないと思う。両規格に取り組むにあたって、上位職の人達に対しての啓蒙、理解して頂きたいということについては検討していきたい。
- ・第2部と第3部の関係はどのようになっているのか。
- 従来、第2部は「JEAC4111の基本的性質」ということでスタートしたため、規制との係わりということを含めて記載していた。今回、JEAC4111も事業者が自主的に取り組むための要求事項との位置づけを変えたので、第2部についてもこの変更にあわせて記載を充実した。第3部は逐条的な解説になっていて、要求事項毎に解説、例示をまとめている。第2部は横断的に規格全体を理解するために解説を取りまとめているので、今回第2部と第3部とのリンクを図った。
- ・ここで扱っているものはかなり重要なものであると思うが、一方では原子力規格委員会で規格を

制定していくプロセスの中では、原子力の専門家が係わって作っていくが、コンセプトレベルについて原子力以外の目で見ると、どのように位置づけられるのかというプロセス(原子力以外の専門家のレビュー)があってもよいと思う。

- 原子力規格委員会とは別の組織になるが、原子力に係る専門家で品質保証研究会があり、航空業界、自動車業界及びASME等の規格について評価をし、原子力として何が足りないのかという目で見ているのがある。そのような視点で観ても、今回の4121の内容は引けを取らないと思っている。
- 現在、分科会のメンバとして、ISOでマネジメントシステムを中心に審査している機関の代表の人や研修機関の代表の方に加わって頂き、原子力以外の人の意見を聞く場は増えたと思っている。しかし、人数は限られるので、コースIVでワークショップを実施して、そこで他産業の人を呼んで議論する場を設けているのでブラッシュアップする場になっていると思う。

審議の結果、書面投票に移行することについて出席委員の全員の賛成により可決された。今後の進め方は下記の通り。

- ・書面投票期間は、9/26～10/17 (3週間)で実施
- ・書面投票の結果、可決された場合は公衆審査に移行(2か月間)。なお、公衆審査開始までの編集上の修正については、委員長、副委員長、幹事に判断を一任
- ・公衆審査の結果、意見提出が無い場合は成案とし、発刊準備に移行
- ・編集上の指摘が意見としてあった場合は、委員長、副委員長、幹事の判断による編集上の修正を承認頂き、修正内容について委員に通知し、発刊準備に入る。
- ・編集上の修正を除く修正がある場合は別途審議(書面審議又は委員会審議)
- ・公衆審査で意見が無く、以降発刊までの編集上の修正については、出版準備(校閲)の範疇として、分科会の責任で修正を行う。

## (7) 基本方針策定タスクからの報告

### 1) 第2回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウムの開催にあたって(案)

事務局より、資料No. 52-9-1に基づき第2回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウムの開催にあたっての説明があった。

主な質疑、コメントは下記の通り。

- ・シンポジウムを開催するにあたっては目的が明確である必要がある。また、タイミングとして、規制委員会の設置法の見直しが来年5月頃になること、規制庁に対してIRRSの調査がなされる予定であるため、それらを念頭に置き、社会の流れを意識しながら進めてほしい。
- 資源エネルギー庁の動向として、昨日山口先生を主査に、安全性向上ワーキングが開催された。そのような動向も踏まえ、シンポジウムの実施内容を検討したい。

### 2) 原子力規格委員会 委員会規約、運営細則、活動の基本方針の見直しについて(中間報告)

事務局より、資料No. 52-9-2に基づき原子力規格委員会 委員会規約、運営細則、活動の基本方針の見直し(中間報告)についての説明があった。意見があれば事務局に1か月以内を目途に提出してもらうことになった。

主な質疑、コメントは下記の通り。

- ・活動の基本方針の委員の活動の心得について、規格という公的な器を作成する委員会の委員になって活動するということと、委員の人達が普段どのような組織で活動しているかという間の関係が曖昧であり、分けられていないのが気になる。例えばASMEではどのような業種に所属しているのか、また委員になった時にどのような宣言をするのか。それと比べた時にどうか。
- 少し前であるが、他学会やASMEの状況も調査した。今回は、それに基づいて規約の改定案を提示している。
- ASMEの委員になった時には、会議に所属する委員長が推薦してくれて委員になったが、細かい倫理規定にサインしたという記憶はない。
- ASMEでは、書面にチェックすると倫理規定は読んだことになる。業種の割り当てがあり、Standard Committeeの委員会で調整している。事務局にそれらを提供しているので調べていると思う。
- シンポジウム等の公開の場で、どのようなプロセスで委員を選び、委員はどのような役割を持つ

て参加しているのか、それによって作られる規格はどのような意味を持つのか宣言するとよい。

3) 原子力規格委員会のファイル共用サーバの立ち上げについて

事務局より、資料No. 52-9-3に基づき原子力規格委員会のファイル共用サーバの立ち上げについての説明があった。

主な質疑、コメントは特になし。

4) 日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」〈第1編 軽水炉規格〉2012年版の正誤表の発行を踏まえた対応について

事務局より、資料No. 52-15に基づき日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」〈第1編 軽水炉規格〉2012年版の正誤表の発行を踏まえた対応について説明があった。

主な質疑、コメントは下記のとおり。

- ・問題は2つあり、1つ目は、2001年版から2005年版の改定において、表現の変更をした際に間違えたこと。表現を変えることは慎重にやっていきたい。2つ目は間違いを発見した後に正誤表だけの対応で良いかということ。原子力規格委員会だけではなく、規格類協議会で連携して今後の対応を進めてほしい。
- ・規制庁とも情報交換をしながら進めてほしい。

(8) 原子力関連学協会規格類協議会の報告

1) 深層防護ワークショップ実行委員会の活動状況（原子力関連学協会規格類協議会資料）

事務局より、資料No. 52-10-1に基づき深層防護ワークショップ実行委員会の活動状況についての報告があった。

主な質疑、コメントは特になし。

2) JEAC/JEAGの燃料サイクル施設等への適用について（現状調査）（原子力関連学協会規格類協議会資料）

事務局より、資料No. 52-10-2に基づきJEAC/JEAGの燃料サイクル施設等への適用について（現状調査）についての説明があった。

主な質疑、コメントは特になし。

(9) 規格の策定状況（中間報告）

1) JEAC4601「原子力発電所耐震設計技術規程」改定について

山崎（耐震設計分科会委員）、行徳（機器・配管系検討会委員）より、資料52-11-1～3に基づきJEAC4601「原子力発電所耐震設計技術規程」改定についての中間報告があった。意見がある場合事務局に1か月以内を目途に提出してもらうことになった。

主な質疑、コメントは以下の通り。

- ・耐震重要度分類で、最近是新規制基準の中で、Sクラス機能維持という言葉が出てきて波及的影響に近いが、その定義がはっきりしなく、工事計画になるとSクラス設計を説明しないとけない。ここにはそのようなことが書かれているのか。
- Sクラス設備の設計となると基準地震動がSsになり、その荷重に耐えなければいけない。Sクラスの機能維持では、許容限界を少し緩和することで、基準地震動Ssの場合には物が壊れない。例えば回転機器であれば回転機能を担保するということまで許容できるということと理解している。また、新規制基準の中での機能維持については「重大事故等対象施設」の中で今後検討していくことになる。
- ・12月の規格委員会に報告される内容は、ほぼこのベースで変わらないと思ってよいか。
- これから出てくるコメント対応で少し変更になると思われるが、ほぼこの内容で変わらないと思っている。

2) 浸水防止設備技術指針(案)制定案

山田（水密化技術検討会主査）、忠田、榊（同検討会委員）より、資料52-12-1～2に基づき浸水防止設備技術指針(案)について中間報告があった。意見がある場合事務局に1か月以内を目途に提出し

てもらうことになった。

主な質疑，コメントは以下の通り。

・1990年に米国サリー発電所で水密扉の前後にドレンがたまっていた。ある意味では貫通孔から浸水したものであり，逆止機能を設置しなければいけない。そのような配慮が，この規格でなされているか。

→この指針案はハードに着眼したものである。審査ガイドでは内部溢水の防御について書いている。

→今のような話については，JEAC 耐津波設計技術規程がフォローしていく。その中で水密扉や貫通孔の止水を担保することが規程に定められている。

#### (10) その他

##### 1) JEAC4206-2007 解説表-FE-2100-2 誤記修正提案

山田(構造分科会幹事)より，資料No. 52-13に基づき，JEAC4206-2007 解説表-FE-2100-2 誤記修正提案についての説明があった。

本正誤表は，8/19の構造分科会において審議されたものであり，今後の予定として，電気協会ホームページへの掲載を行うことの報告があった。

主な質疑，コメントは特になし。

##### 2) JEAC4804-2014 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程への意見対応

坂本(運転管理検討会主査)より，資料No. 52-14に基づき，JEAC4804-2014原子力発電所運転責任者の判定に係る規程への意見対応について説明があった。本件は，8/6の運転・保守分科会において審議されたものであり，今後の予定として，意見提出者への回答送付，電気協会ホームページへの掲載を行うことの報告があった。

主な質疑，コメントは特になし。

##### 3) 次回開催日について

第53回原子力規格委員会の開催は，平成26年12月24日(水) 13:30～とした。

以 上